

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等	2		17,706
	議 員	21	94,095	
	そ の 他 特 別 職	1,327	88,374	
	計	1,350	182,469	17,706
前 年 度	長 等	2		14,430
	議 員	21	94,095	
	そ の 他 特 別 職	1,772	121,039	
	計	1,795	215,134	14,430
比 較	長 等	0		3,276
	議 員	0	0	
	そ の 他 特 別 職	△445	△32,665	
	計	△445	△32,665	3,276

2 一般職

(1) 総括

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度		( 26) 537		2,076,853
前 年 度		( 19) 533		2,120,018
比 較		( 7) 4		△43,165

備考 ( )内は、短時間勤務職員数(外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	52,782	216,907
	前 年 度	54,978	222,177
	比 較	△2,196	△5,270
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	3,922	113,101
	前 年 度	3,874	103,892
	比 較	48	9,209

明 細 書

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計	
期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当 計			
6,800 ( 3.85)	709	25,215	4,365	29,580
38,108 ( 4.05)		132,203	38,502	170,705
		88,374		88,374
44,908	709	245,792	42,867	288,659
5,778 ( 3.85)	578	20,786	3,565	24,351
38,108 ( 4.05)		132,203	59,667	191,870
		121,039		121,039
43,886	578	274,028	63,232	337,260
1,022	131	4,429	800	5,229
0		0	△21,165	△21,165
		△32,665		△32,665
1,022	131	△28,236	△20,365	△48,601

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
1,370,391	3,447,244	692,606	4,139,850
1,384,810	3,504,828	685,107	4,189,935
△14,419	△57,584	7,499	△50,085

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
38,318	28,199	516,392	313,894	56,556
41,612	29,019	536,768	306,792	55,428
△3,294	△820	△20,376	7,102	1,128
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
30,320				
30,270				
50				

## (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	△ 43,165	給与改定に伴う増減分	△ 7,858
		昇給に伴う増加分	17,596
		その他の増減分	△ 52,903
職員手当等	△ 14,419	制度改正に伴う増減分	20,634
		その他の増減分	△ 35,053

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成28年1月1日現在	平均給料月額(円)	327,210
	平均給与月額(円)	389,572
	平均年齢(歳)	43.4
平成27年1月1日現在	平均給料月額(円)	331,634
	平均給与月額(円)	394,521
	平均年齢(歳)	44.0

## イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	186,900	176,700
高 校 卒	153,000	144,600

## ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成28年 1月1日現在	1 級	30	5.9%	
	2 級	70	13.8%	
	3 級	109 (18)	21.4% (100.0%)	
	4 級	173	34.0%	
	5 級	70	13.8%	
	6 級	36	7.1%	
	7 級	8	1.6%	
	8 級	12	2.4%	
	技能労務職			22
計	508 (18)	100.0% (100.0%)	22	

備考 ( )内は、短時間勤務職員数(外書き)

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補及び技師補の職務	主事及び技師の職務	主任の職務	主査の職務

(単位 千円)

説 明	備 考
給料表の改定による増 3,203 総合的見直しによる減 △11,061	平成28年3月改定
	昇給期7月1日
新陳代謝による減	
勤勉手当率の引上げによる増	年間1.50月→1.60月
新陳代謝による減	

技能労務職
347,473
409,297
52.3
346,150
407,218
52.0

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成27年 1月1日現在	1 級	27	5.4%	
	2 級	65 (17)	12.9% (100.0%)	
	3 級	103	20.5%	
	4 級	184	36.7%	
	5 級	67	13.3%	
	6 級	35	7.0%	
	7 級	8	1.6%	
	8 級	13	2.6%	
	技能労務職			24
計	502 (17)	100.0% (100.0%)	24	

5級	6級	7級	8級
副課長の職務	課長の職務	副部長の職務	部長の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.20) 4.20	有	
前 年 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.15) 4.10	有	
国 の制度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.20) 4.20	有	

備考 ( )内は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置	退職手当支給事務については、埼玉県市町村総合事務組合による
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	536
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な特殊勤務手当の名称
給料総額に対する比率(%)	0.18	税務事務手当 保育業務手当 社会福祉業務手当 土木作業手当
支給対象職員の比率(%) (平成28年1月1日現在)	21.51	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から31,600円を支給